

[1 - C - 0 1] エコ通勤等の奨励

分類	TDM（交通需要マネジメント）
細分類	ノーカーデー（マイカー自粛、時差出勤、エコ通勤、パーク&バスライド、啓発活動）
実施主体	秦野市、はだの交通スリム化協力事業所懇談会
実施時期（期間）	平成10年度～
対象地域	市内全域
実施段階	実施中
実施目的	普段自動車を利用している人に対して、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩などによる移動（自動車の効率的利用）を促し、交通渋滞の緩和や地球温暖化対策に寄与することを目的とする。
コスト及び財源	令和2年度 2, 189千円（はだの交通スリム化推進事業委託業務） ※本委託業務の一部として実施
実施概要	<p>1 交通スリム化キャンペーンはだの</p> <p>平成17年度から、普段自動車を利用している市民や市内事業所（市役所含む）に対して、期間中、徒歩や自転車、公共交通機関等での移動を呼びかける「交通スリム化キャンペーンはだの」（旧：ノーマイカーウィーク秦野）を実施しました。事業所に参加を呼びかけ、従業員の取組み実績を御報告いただくほか、イベント期間前及び期間中に市内の主要交差点2箇所において交通量調査を行い、実施効果を評価しています。</p>   <p>2 事業所自主参加型エコ通勤デー</p> <p>平成23年度からは、期間限定的ではなく通年型の取組みとして、事業所の自主的・継続的な取組みを促しています。</p> <p>3 パーク&バスライド</p> <p>毎年9月に行われる秦野たばこ祭と11月に行われる市民の日において、イベント型のパーク&バスライドを実施し、市内の渋滞緩和や二酸化炭素の排出抑制に努めています。</p> <p>4 交通スリム化教育</p> <p>市内小学5年生を対象に、授業の一環として、かしこいクルマの使い方を学ぶ、交通スリム化教育を実施しています。</p>

	<p>5 交通スリム化協力事業所等表彰 平成25年度に、交通環境対策に積極的に取り組み、その功績が他の事業所等の模範になると認められる事業所等を交通スリム化優良事業所等として表彰する制度を創設し、毎年表彰式を実施しています。</p>
実施結果	<p>【令和2年度実施結果】</p> <p>1 交通スリム化キャンペーンはだの ■実施期間：令和2年11月4日（木）～10日（火） ■参加登録数：計25団体（秦野市役所を含む22事業所、3市民団体） ■参加者数（延べ） ノーマイカー通勤者数：1,089人 時差出勤者数：466人 ■CO2削減効果：約2.6トン（落葉広葉樹（幹径20cm）約45本分（同様の取組を1年間、毎月実施した場合）の植樹に相当）</p> <p>2 事業所自主参加型エコ通勤デー ■実施期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日 ■参加登録数：12事業所（秦野市役所を含む。）※令和2年12月末現在 ■参加者数（延べ） ノーマイカー通勤者数：26,981人 時差出勤者数：6,568人 ■CO2削減効果：約65トン（落葉広葉樹（幹径20cm）約92本分（1か月の吸収量で換算）の植樹に相当）</p> <p>3 パーク&バスライド 令和2年度は市の各種イベントがコロナ禍のため中止となり、秦野たばこ祭及び市民の日におけるパーク&バスライドは実施していない。</p> <p>4 交通スリム化教育 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や授業時間の確保の難しさ等により、令和2年度は交通スリム化授業を実施しなかった。</p> <p>5 交通スリム化協力事業所等表彰 「事業所自主参加型エコ通勤デー」の取り組みにおいて、顕著な成果を上げた3事業所及び10年以上継続実施している7事業所を表彰。</p>
その他課題等	参加事業所数の拡大、インセンティブ策の検討
類似事例	
連絡先	秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当 電話：0463-82-9644（直通）
備考	ホームページ（秦野市公式ホームページ：公共交通） http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html

[1-C-02] ECO (エコ) 通勤

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	ノーマイカーデー、時差出勤
実施主体	箱根町役場
実施時期 (期間)	職員自ら決めた日(月2日・消防署勤務職員は月1回以上)とする。
対象地域	町職員の通勤範囲内
実施段階	本格実施
実施目的	自家用車等が排出する二酸化炭素や窒素酸化物を減らすことで、地球温暖化防止など環境対策の一助とし、職員の環境意識の向上を目指す。
コスト及び 財源	なし
実施概要	<p>町職員を対象として平成2年から実施していた『ノーカーデー』を平成22年2月から『ECO(エコ)通勤』に変更した。</p> <p>職員自ら決めた日(月2日・消防署勤務職員は月1日以上)をECO(エコ)通勤日として定め、実施する。</p> <p>相乗り通勤や、公共交通機関及び二輪車(自転車・自動二輪車)の利用を促進する。</p>

実施結果	職員の約83.1%がECO(エコ)通勤を実施した。
その他 課題等	
類似事例	
連絡先	箱根町総務部総務防災課 TEL:0460-85-9561 FAX:0460-85-7577
備考	

[1-C-03] ストップ地球温暖化・箱根ノーマイカー通勤ウィークス

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	ノーマイカーデー、エコ通勤、時差通勤
実施主体	箱根町
実施時期 (期間)	平成22年度～
対象地域	町内全域
実施段階	実施中
実施目的	町内事業所のマイカー通勤者に対して、電車やバスなど公共交通機関等による通勤を促し、自動車排気ガス抑制等の地球温暖化対策を目的として実施する。
コスト及び 財源	なし
実施概要	<p>「環境先進観光地-箱根」の実現に向け、平成22年度から町内事業所の協力を得てノーマイカー通勤デー(ウィークス)を実施。</p> <p>参加する事業所は、マイカー以外の交通手段による通勤が困難である者を除いたマイカー通勤者に対し、実施期間中1日以上ノーマイカー通勤(公共交通機関、自動車の相乗り、徒歩、自転車等による通勤)の自主的な実施を呼びかけている。</p> <p>例年、6月(環境月間)と12月(地球温暖化防止月間)に、町内事業所への通勤者が参加する地球温暖化対策として実施しているが、令和2年度はコロナ禍により公共交通利用の促進が困難であったことから、実施しなかった。</p>

実施結果	<p>参考:【令和元年度実施結果】</p> <p>(1)実施期間 ①令和元年6月5日(水)～18日(火) ②令和元年12月5日(木)～18日(水)</p> <p>(2)参加事業所数 ①7事業所(箱根町役場含む) ②7事業所(箱根町役場含む)</p> <p>(3)参加者数 ①175人(延べ実施人数207人) ②170人(延べ参加人数184人)</p> <p>(4)参加率 ①75.1% ②68.3%</p> <p>(5)実施期間中の推定CO2削減量(概算値) ①1,149kg-CO2 82本の50年生スギが1年間に吸収するCO2量に相当 ②1,021kg-CO2 73本の50年生スギが1年間に吸収するCO2量に相当</p>
その他課題等	
類似事例	
連絡先	箱根町環境整備部環境課 TEL 0460-85-9565(直通)
備考	